

滋賀県議会だより



No.60

編集・発行／滋賀県議会

11月定例会の概要

滋賀県議会は、11月定例会を11月29日から12月21日までの23日間の会期で開きました。

11月定例会では、「平成23年度滋賀県一般会計補正予算（第5号）」をはじめとする知事提出議案30件と議員提出議案10件が上程されました。これらを審議した結果、継続審議とされた「滋賀県流域治水基本方針案」を除いていずれも原案のとおり可決または同意したほか、9月定例会において継続審議とされていた「平成22年度滋賀県一般会計および各特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて」ほか3件を認定しました。

また、各委員会においては、付託された各議案、請願その他所管事項について審査および調査を行いました。

●関西広域連合規約第4条第1項第9号に規定する事務に係る広域連合議会および府県議会との連携の強化に関する決議案を可決

関西広域連合の処理する事務について、広域連合委員会と広域連合

議会は、相互に連携を密にし、お互いの了解の下に議論を深めるとともに、構成各府県議会の意思の尊重と連携の強化を図るよう強く求める決議案を可決しました。

●近江大橋の料金徴収期間を延長

平成24年9月に終了することが予定されていた近江大橋の料金徴収期間を平成25年12月まで1年3か月延長する議案が知事から提出され、全会一致でこれを可決しました。

政策・土木交通常任委員会では、滋賀県道路公社の在り方の再検討を行うとともに、速やかに無料化社会実験を実施し、平成25年12月以後は料金徴収期間を安易に延長しないことを求める附帯決議案が提出され、賛成多数で可決しました。

●滋賀県流域治水基本方針案を継続審議

滋賀県流域治水基本方針案が知事から提出されましたが、市町との議論が不十分であることなどから、賛成多数で継続審議としました。

問 ブータン国王夫妻の訪
問は人々に好意を持って
迎えられ、ある種の清涼感と
共感、感動を与えてくれまし
た。小さな国ですが、国の在
り方に誇りと自信をうかがわ
せる国王の演説は、特に国民
との共感という点で、我々に
貴重な道筋を与えてくれた気
がします。
ブータン国王の言葉に多く
の人々が共感したように、厳
しい財政状況下ですが、県民
から共にこの厳しさを乗り切
っていくために協力しようと
いう共感が得られる県政を求
めるものです。
このことを踏まえ、平成24
年度予算編成に当たっての基
本的な考えを伺います。

平成24年度予算編成



11月定例会本会議

11月定例会における 質疑・質問から

答 県民の間に広がる不安
を解消し、未来に向けて
安心を埋め込み、夢と希望の
持てる地域社会を実現するこ
とが県政に求められる大きな
課題です。先駆的、戦略的な
施策に重点的に取り組むこと
で、住み心地日本一の滋賀の
実現を目指すことを基本方針
としています。

基本構想の8つの重点テー
マの優先的、戦略的な展開を
図るため、重点化特別枠を設
定し、具体的な施策を着実に
推進します。

関西広域連合

問 先般、滋賀県市長会か
ら、平成24年度予算施策
に対する要望書が提出されま
した。その中で、住民に直結
する基礎自治体に対して十分
に理解と納得ができる説明が
可能になるまで、関西広域連
合への参加については再検討
願いたいとの項目がありまし
た。
これは、これまでの県の関
わり方や活動状況から、関西
広域連合への参加が県民、市
町のためになっていくのか疑
問であるとの思いの表れだと思
われます。
市長会には関西広域連合へ

の参加を応援してもらえよう
な説明が必要と考えます
が、今後どのように働きかけ
るのか伺います。

また、国出先機関の広域連
合への移管が注目されていま
すが、**広域連合長**は公選制で
選ばれたわけでもなく、掛け
持ちの立場の知事が移管後の
権限と予算配分に十分対応で
きるのか見解を伺います。

答 市長会の要望は、真摯
に受け止め、十分に理解
してもらえよう説明してい
きたいと考えています。

また、連合長に代わり、一
定の業務執行権限をもつ常勤
の職の設置や理事会制の導入
など、ガバナンスの強化を検
討しています。併せて、予算
配分の透明性や公平性を担保
する客観的な基準についても
策定していくべきと考えてい
ます。

流域治水



関西広域連合議会の総務常任委員会

問 地方公共団体は、法に
より住民福祉の増進を目
的としていることから、ま

ずは住民の危険を最大限取り
除く努力をすることが基本で
す。川の中の対策にしっかり
取り組むことから始めるべき
で、その上で、万一堤防を越
えた場合の洪水に目を向け、
対策を講ずるというように、
川の内と外を総合的に進める
方針であるべきと考えます。

答 流域治水基本方針では、
河川整備計画に基づき、
計画的に河川整備を実施する
こととしており、川の中の対
策にしっかりと取り組んでい
くことは、当然の責務です。

同時に、減災を基本とした川
の外の対策を総合的に進めて
いこうとするのが流域治水で
す。

地域防災

今後、地先の安全度マップ
を公表し、その上で、水害に
強い地域づくり協議会、出前
講座や水害図上訓練等を通じ
て、理解を得るとともに、よ
り一層の共通認識を図ってい
きたいと考えています。

問 原子力安全委員会が、
緊急時の地域区分を**EPZ**
Zから、原子力施設からの距
離に応じて3つのエリアに見
直し、**UPZ**の目安として30
kmという新しい考え方を示し
ました。原子力発電所立地県
との連携を深めるとともに、

いじめ対策

10月に大津市内で転落死した中学生がいじめを受けていたことや、11月には高島市の中学生が同級生への強要容疑で逮捕された事件な



警戒区域（福島第一原子力発電所20km）

県内関係自治体との十分な協議の場も必要となり、現実的かつ積極的な対応が強く求められますが、知事の見解を伺います。

また、琵琶湖は、重点的に対策を実施する一つの区分として捉えるべきだと考えますが、琵琶湖への対応をどのように考えるのか伺います。

世界湖沼会議

10月31日から11月4日までアメリカ合衆国において世界湖沼会議が開かれました。テーマは「湖沼、河川、地下水、海岸域の『つながり』を考える」で、39カ国、400から500名の参加者がありました。

この会議は、1984年に滋賀県が提唱して始まったものです。当時の開催基本方針には「世界各国の研究者、行政担当者、住民の代表が集ま

ど、県内の中学校で相次いでいじめが発覚しました。知事はマニフェストで「すべての小・中・高校でいじめの解消に向けた自主的な取組を実施します」と掲げていますが、今回の事件を受けて、滋賀の子どもを守るという観点から、いじめの解消、根絶に向けた見解を伺います。

マニフェストで提案した背景には、いじめの側の心の中に何が起きているのか、家族、地域、学校がしっかりと立ち向かってほしいという思いからです。

第14回世界湖沼会議



り、湖沼の保全管理の展望について、相互に情報交換や討議をする」とありますが、今回、研究者に偏りすぎ、行政の関わり方が薄いのではないかという印象を受けました。また、今回の会議の場所が決まっていないなど、だんだんと縮小され十分な議論ができない場となることを心配しています。

湖沼会議は、特に住民の皆さんの参加が大変重要であり、それぞれの地域の環境保全、住民の皆さんの地域活動の上に成り立つものです。この会議をより多くの人に知ってもらうことが必要であり、まずは県内外に、このような会議があるという存在感を一層高め、より効果的に会議への参加意欲を高める方策を研究していきたいと考えています。

11月定例会で審議した主な議案

議案番号	件名	結果
(知事提出)		
議第121号～議第124号	平成22年度滋賀県一般会計および各特別会計歳入歳出決算の認定を求めることについて ほか3件	認定
議第135号	平成23年度滋賀県一般会計補正予算（第5号）	可決
議第136号～議第146号	滋賀県平和祈念館の設置および管理に関する条例案 ほか10件	可決
議第147号～議第155号	契約の変更につき議決を求めることについて（琵琶湖流域下水道湖南中部浄化センター建設工事） ほか8件	可決
議第156号	滋賀県流域治水基本方針の策定につき議決を求めることについて	継続審議
議第157号～議第160号	滋賀県一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案 ほか3件	可決
議第161号	平成23年度滋賀県一般会計補正予算（第6号）	可決
議第162号～議第163号	滋賀県緊急雇用創出事業臨時特例基金条例の一部を改正する条例案 ほか1件	可決
議第164号	滋賀県人事委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意

11月定例会で審議した決議・意見書

番号	件名	結果
決議第4号	関西広域連合規約第4条第1項第9号に規定する事務に係る広域連合議会および府県議会との連携の強化に関する決議案	可決
意見書第18号	緊急事態基本法の早期制定を求める意見書案	可決
意見書第19号	防災会議に女性の視点を取り入れることを求める意見書案	可決
意見書第20号	大津地方法務局草津出張所および守山出張所の存続を求める意見書案	可決
意見書第21号	T P P（環太平洋パートナーシップ）協定交渉への参加表明に関する意見書案	可決
意見書第22号	サイバー攻撃に対する情報保全対策の構築を求める意見書案	可決
意見書第23号	国民生活の安心と向上を図るために必要な基金事業の継続を求める意見書案	可決
意見書第24号	受診時定額負担の導入に反対する意見書案	可決
意見書第25号	国民が安心できる公的年金制度の確立等を求める意見書案	可決
意見書第26号	原子力発電所等における警備体制の充実を求める意見書案	可決

11月定例会で採択した請願

- 受診時定額負担導入に係る意見書の提出を求めることについて
- 学費負担を軽減し、どの子にも豊かな教育を保障する私学助成を求めることについて
- 大津地方法務局草津出張所および守山出張所の同時廃止に反対する意見書の提出を求めることについて
- 緊急事態基本法の早期制定を求める意見書の提出を求めることについて

議 会 の お 知 ら せ

●議会改革検討会議の答申

県議会の改革を検討してきた議会改革検討会議（会長：新川達郎同志社大学大学院教授）は、平成23年12月7日、今後の議会改革の在り方に関する答申を家森茂樹議長に提出しました。

この会議は、議会改革に県民の意見を幅広く反映させるため、有識者や県民を委員として設置された議長の諮問会議で、平成23年7月28日から11月30日まで5回の会議が開かれ、検討が重ねられてきたものです。

諮問事項

- 1 住民との関係の強化について
- 2 政策形成機能の強化について
- 3 監視機能の強化について

検討経過

第1回検討会議（平成23年7月28日）

●今後の進め方について

●滋賀県議会の現状について

第2回検討会議（平成23年8月31日）

●議会と住民との関係の強化について

第3回検討会議（平成23年10月2日）

●アンケート調査（県民・議員）の結果について

●議会と住民との関係の強化について

●政策形成機能の強化について

第4回検討会議（平成23年10月19日）

●政策形成機能の強化について

●行政監視機能の強化について

第5回検討会議（平成23年11月30日）

●答申案について

答申「今後の議会改革の在り方について」の概要

●議会改革の進め方

●住民との関係の強化

●政策形成機能および監視機能の強化

●議会改革の着実な推進

●議会改革検討委員会の設置

議会改革検討会議の答申を踏まえた議会改革の実行について検討するため、議員で構成する議会改革検討委員会が設置されました。

第1回の委員会は、12月21日に開催され、正副委員長互選が行われたほか、今後の検討の進め方が決定されました。

議会改革検討委員会の委員

委員長：小寺 裕雄

副委員長：西川 勝彦

委員：山本 進一、富波 義明、成田 政隆、粉川 清美、細江 正人、薦田 恵子

●傍聴の御案内

本会議や委員会はいつでも傍聴することができます。身体障害者補助犬の同伴や車椅子での傍聴も可能です。

この印刷物は古紙パルプを配合しています